

栗東歴史民俗博物館

## 東坂の歴史と文化

平成 24 年 3 月 3 日～4 月 15 日

### ごあいさつ

栗東歴史民俗博物館では平成 12 年度から毎年度、市内のひとつの大字を取上げ、その歴史と文化を紹介する展覧会を開催してきました。平成 23 年度は旧金勝村から、金勝川上流の山麓に位置する東坂地区を取り上げます。

東坂という地名は、金勝寺に登る東側の参道にあたることに由来し、平安時代の金勝寺の寺領を描いたとされる『金勝寺四至絵図』にも、「東坂本」という地名が記されています。永正 6 年(1509)の年紀を持つ敬恩寺(栗東市荒張)蔵の本尊阿弥陀如来の台座には、「東坂番匠彦六衛門」の墨書が残されており、当地に番匠が居住していたことが知られます。

応永 20 年(1413)、栗太郡河辺(栗東市川辺)出身の僧隆堯は、当時女人禁制の地であった金勝山から東坂の地に下り、草庵を結びました。文明 17 年(1485)には、巖誉宗真によって伽藍が整備され、阿弥陀寺と称するようになります。阿弥陀寺は、織田信長が天正 6 年(1578)に安土の浄厳院を建立するまで、近江の浄土宗の本寺としての地位を占めていました。

江戸時代の東坂村は、石高 255 石ほどの農村で、石部宿の助郷も担っていました。江戸時代を通じて概ね同じような石高を維持しましたが、宝暦 6 年(1756)に発生した水害によって、大きな被害を受けたことも伝わっています。

阿弥陀寺の寺勢は、江戸時代には衰えたものの、開祖隆堯が伊勢神宮に参籠した際に天照大神から賜ったという言い伝えを持つ本尊阿弥陀如来立像は、「天照仏」と呼ばれて信仰を集めました。近代に入ると、地域の景勝地を顕彰する動きの中で、阿弥陀寺も風光明媚な地として脚光を浴びるようになります。

小地域展「東坂の歴史と文化」では、東坂地区の歴史や、今日まで続く民俗行事についてご紹介します。今回の展示が、皆さまに郷土の歴史を知っていただく機会となれば幸いです。

平成 24 年 3 月 3 日

栗東歴史民俗博物館

・[写真パネル] 金勝寺四至絵図(複製) 1 鋪

原品: 紙本墨画 縦 97.5 cm 横 111.5 cm

桃山時代(16 世紀) 金勝寺(栗東市荒張)

金勝寺の四至を定める天曆8年(954)の官宣旨と伝える文書の内容を絵図化したもの。金勝寺を南側から描き、麓を流れる大戸川を中心に、北は現在の国道1号線辺りまで、南は信楽(しがらき)を走る現在の国道307号線の周辺までを描く。

艮(北東)、巽(南東)、坤(南西)、乾(北西)の境と、それらを結ぶ境界線を朱で示すが、これは北では後世の金勝村と治田村、葉山村の境にほぼ見合い、北東から東では、かつて栗太郡に属した金勝庄と、甲賀郡に属した檜物庄の境にあたっている。これは、中世から近世にかけての庄園や村の境界意識を濃厚に反映している。

金勝寺は初期の段階から北麓(ほくろく)との関わりを強めた。それは、金勝谷に残る古像の多さにも示されている。また、本図でも東西参道の麓を意味する「西坂本」「東坂本」の地名を記すことから、北麓の東西の参道が成立した後の風景を描いている。

その一方で、本図では伽藍をあえて南から描き、四至で定める以上に南側が広く描かれている。これは、紫香楽宮の旧跡付近まで視野にとらえ、金勝寺を南都(なんと)や信楽と関連づけようとする意識を反映したものと考えられる。

本図は、“現状において金勝寺とかかわりの深い地域”と“本来金勝寺とかかわりが深くあるべき地域”という2つの意識が重なり合って描かれたものと言えよう。

## 平安の仏 天照仏

栗東市指定文化財

・阿弥陀如来立像(天照仏) 1 軀

木造 一木割矧造 像高 52.3 cm

平安時代(12 世紀) 阿弥陀寺

近江の浄土教の広がりには大きな役割を果たした隆堯(1369～1449)は、栗太郡河辺(栗東市川辺)の出身で、応永20年(1413)頃に本像を本尊として阿弥陀寺を開いた。

本像が「天照仏」と呼ばれるゆえんは、隆堯が念仏弘通を祈念するため伊勢神宮に参籠の折、明け方の夢の中でこの像を天照大神から賜ったとされること、近江への帰途に本像が光明を放つ奇瑞を見せたと伝えることなどによる。阿弥陀寺の名も、この像に由来するという。

本像そのものは平安時代後期の作だが、表面の盛り上げ彩色は隆堯の活躍期に近い時代のものとみられる。

## 江戸時代の東坂村

### 村の支配

江戸時代には、一村を複数の領主が支配する相給という形態が珍しくなく、江戸時代の初めは東坂村は、膳所本多家領と幕府直轄領とに分かれていた。このような場合は、それぞれに庄屋を始めとする村役人が置かれた。このうち、幕府直轄領では代官が支配にあたり、吉川半兵衛から金丸又左衛門、さらに今井九右衛門、辻弥五左衛門が代官を務めた。そして、この幕府直轄領は、元禄 10 年(1697)に旗本伊東祐賢が支配することとなるが、天保 2 年(1831)に伊東氏は改易(かいえき)、再び幕府直轄領となり大津代官所の支配下に置かれ、幕末に至る。伊東祐賢は、近江国の栗太・甲賀・野洲・滋賀 4 郡のなかで 5 千石の領地を所有しており、栗東市域では東坂村のほか、観音寺・下戸山・小柿・半苅の各村の一部を支配していた。

・近江国拾弍郡村々諸役高領之写 2 冊  
宝暦 12 年(1762) 個人蔵

近江国内の十二郡について、各郡の高、郡ごとの各村の石高を記したもので二冊からなる。うち、上巻は滋賀、高島、野洲、栗太、甲賀の各郡の記載である。これによれば、東坂村の村高は 255 石 9 斗 29 合で、うち伊東采女正領は 126 石 5 斗膳所領は 129 石 4 斗 2 升 9 合であることわかる。

・御仕置相守条々 1 冊  
元禄 11 年(1698) 個人蔵

領主が村支配のために公布した定書や法度といわれるもので、この「御仕置相守条々」は全 60 条からなる。その内容は、御公儀の御法度、すなわち、幕府の法令を堅く守ることに始まり、切支丹(キリスト教)や悲田宗、不受不施派(ともに日蓮宗の一派)を禁止すること、公儀の御用については遅延することなく行うことという一般的な規定を冒頭に記し、以下の大部分は村の生活における規範について定めている。東坂村の幕府領は、前年の 7 月に旗本伊東志摩守祐賢の支配となり、これに伴い定められたものと思われる。なお、膳所領内の村々には、慶安四年(1651)に全 29 条からなる本多俊次定書が出されている。

・年貢割付状 1 通  
元禄 3 年(1690) 個人蔵

年貢割付状とは、毎年の年貢高を決定して村に渡される徴税令書で、年貢免状、免状などともいう。江戸時代の年貢は、村請制という村の共同責任であり、村ではこの免状に基づいて、田畑・

屋敷を持つ高持(たかもち)百姓の立会のもとで、各々持高に応じて負担の額を決定した。

元禄3年の年貢割付状では、東坂村の幕府直轄領の石高は125石5斗で、年貢米は59石9斗3升9合と定められたことがわかる。

・年貢皆済目録 1通

元禄4年(1691) 個人蔵

年貢皆済目録とは、領主から村に渡される年貢の皆済(完納)を証明する書付である。

この文書は元禄3年分の年貢の皆済を証明したものであるが、年貢割付状には記されていない六尺給米1斗2升6合9勺や御蔵前入用銀18匁8分3厘がみえている。

### 村の生活

元禄4年(1691)の「近江国栗太郡東坂村指出シ之帳」によると、東坂村の家数は17軒で、そのうち本百姓は10軒、寺が3軒、奉公人が4軒とある。また、男女数は85人で、うち男は48人、女は37人であることがわかる。牛は9疋で田地の耕作のために使われているが、馬は一疋もいなかったようである。

これにより村の生活を簡単にみても、三月中旬から苗代(なわしろ)を作り始め、四月中旬から五月上旬までに田植えを行う。稲の種類は、「すくはり」「ずれひ」「けくろ」とあるが、「すくはり」は「栖張」という中稲の品種で、「けくろ」は陸稲の「毛黒」のようであるが、「ずれひ」についてよくわからない。田への用水は、三月から八月下旬まで入れる。肥料は、干鰯という脂を搾った鰯を乾燥させたもので、江戸時代から明治時代にかけて油粕と共に広く用いられた。正月のおせち料理の「ごまめ(カタクチイワシの幼魚の乾燥品)」を「田作り」ともいうのは、これに由来する。年貢米は霜月(しもつき)(11月)中旬から津出しを始めるが、東坂村から矢橋(草津市)まで運び、そこから大津までは船で輸送した。

また、五月から八月までは大麦と小麦も植付け、茶も栽培していた。農閑期には、女性は麻布や木綿を作り、男性は霜月から正月までは、薪や縄、筵を作る作業に従事した。猪や畜類が田畑を荒らすことから、村には玉を込めない威鉄炮が2挺所持されていたが、猟師はいないとある。その後の天保9年(1838)の「御鉄炮拝借証文」では、村内には猟師が一人おり、威鉄炮は3挺所持されていた。天保7年(1836)の「去未小入用帳」をみても、猪や鹿の対策がとられていたことがわかる。

・近江国栗太郡東坂村指出シ之帳 1冊

元禄4年(1691) 個人蔵

村の概要を記した村差出帳や村明細帳、村鑑などとよばれているもので、おもに、領主の交代の時や幕府の巡検使が派遣される際、領主が村を廻る折などに提出された。この「指出シ之帳」

は、東坂村のうち幕府直轄領のもので、同年には新たに辻弥五左衛門が代官となっている。村高(村の土地の公定生産高)に始まり、土地の生産能力の等級ごとの反別(面積)と石高(生産高)、年貢高、家数、男女数、牛馬数、そして、村の産業などが詳細に記されており、当時の村の生活を知る貴重な史料である。加筆修正がみられるが、これは元禄11年(1698)の「近江国栗太郡東坂村指出帳」作成の際に雛形としたためとみられる。

・去未小入用帳 1冊  
天保7年(1836) 個人蔵

小入用帳とは、江戸時代の村での経費、すなわち村入用を記した帳面のことで、領主に納める多額の年貢に対比して少額であることから「小」入用の名が用いられたものと思われる。この帳面は、天保7申(さる)年の前年である天保6未年の村入用を記したもので、最初に正月より極月(十二月)までの入用を記し村内で割り付けること、そのほか、自分や村役人が御用で人馬を用いる際、勸化や奉加などの寄付行為、百姓寄合の酒肴などについての費用は割り付けないことを明記し、ついで、一年間の個々の村入用を列記する。そのなかには、初寄の費用や紙・墨・筆代、猪鹿の駆除費、神事の入用などもみえている。

・御鉄炮御拝借証文 1冊  
天保9年(1838) 個人蔵

江戸時代では、武士と獵師以外の百姓や町人が鉄炮を所持することは禁止されていた。ただし、猪や鹿など農作物に害をなす動物に対して、玉を込めない威鉄炮の借用は許されており、その際は、毎年支配役所に預かり証文を提出して、悪用しないことを誓約した。

この文書で「獵師筒」とあるのは獵師用の鉄炮で、「威鉄炮」とあるのは玉を込めない鉄炮である。また「玉目」は玉の重さであり、鉄炮は筒の長さで玉目で区別した(この文書では筒の長さは書かれていない)。親子兄弟であっても一切貸し渡さないことや悪事に用いた場合は、どのような罪に問われても従うことを記している。

・当村氏神旧新号禰宜神主御改帳 1冊  
宝暦9年(1759) 個人蔵

東坂村の氏神について、鎮座の年や勧請の理由、禰宜、神主の有無などを報告したもので、差出は東坂村の庄屋、年寄、宛先は伊東主膳様御内北村九右衛門である。ここでは、東坂村の氏神として、上山依村と荒張村との境地にある金勝庄六ヶ村惣社氏神の天満宮(現在の大野神社)と東坂村壱ヶ村の氏神の春日神社とを記している。いずれも勧請年や理由については不明で、神主や禰宜もいないとし、天満宮の祭礼は毎年3月18日、春日神社の祭礼は無いと記している。

## 宝暦六年の水害

宝暦6年(1756)9月16日の夜、東坂村は洪水による大きな損害を受けた。この折の水害は、近畿地方一円に大きな被害をもたらし、淀川流域では、淀橋と宇治橋が流失し、大坂の梅田・中之島・堂島が浸水するなどした。現在の栗東市域では、金勝川流域の観音寺村と東坂村の被害が甚大で、観音寺村では流死人1名、流失家屋3軒、流失寺院1寺、損壊家屋4軒で、東坂村では流死人19名、流失家屋9軒、損壊家屋5軒という状況であった。

また、田畑については、史料により異同があるが、50石以上が土砂の流入により耕作不能となった。東坂村の伊東氏領の年貢高は4、50石程度であり、水害前年の宝暦5年(1755)は44石4斗9升1合であったが、この年の年貢は、免状によれば、水害による耕作不能の田畑屋敷の石高を免除して、25石8斗5升と定められている。ところが、宝暦6年の年貢免状は2通が残されており、別の1通では、年貢米は8石4斗4升3合とある。いずれにも、「当子年より来丑年迄式ヶ年之内定免(本年子年から来年丑年までの2年間は定免とする)」という文言があるが、ここに展示した1通には、これに続けて、定免としたが「願二付当見分之上相極遣之(願いにより見分して決定した)」とある。

その後、土砂が流入した田畑の復旧が行われ、水害による免除額も徐々に減少していく。その間にも幾度か災害に見舞われ、年貢高にも変動があるが、天保12年(1843)の年貢高は43石5斗3升8合となり、村の復興をうかがうことができる。

### ・年貢割付状 1通

宝暦6年(1756) 個人蔵

宝暦6年の年貢割付状では、同年9月16日の大洪水での被害状況をうけて、東坂村伊東氏領の石高126石5斗から「水損砂入川欠川成(河川の堤防の決壊による洪水のため土砂が流入して田畑が耕作不可能となったこと)」として50石7升7合が免除されていることがわかる。この免除高を含めて、同年の年貢米は25石8斗5升と定められた。また、同年から来年までの2箇年は年貢率を一定とする定免としたが、願いにより見分したともある。

### ・宝暦六年子ノ九月十六日夜大洪水田畑水損帳 1冊

宝暦6年(1756) 個人蔵

宝暦6年9月16日夜の大洪水により損害を受けた田畑の調査のため、耕作人ごとに各田畑の状況を記したものである。

これによれば、東坂村の伊東氏領村高126石5斗のうち、田畑屋敷52石2斗2升8合が「当九月十六日夜大洪水二付大石共流出高砂川原二罷成候」とし、古来よりの永荒(復旧の見込みのない田畑)などを除き、耕作高は40石7斗4升7合であるとしている。

・膳所方荒所田地鍬下年毛帳 1冊

宝暦7年(1757) 個人蔵

膳所領の開墾中の荒地について、年貢の免除期間を記したものである。開発の完成に必要な期間中は年貢は免除され、開発耕作者の作り取りとなる。この文書では、耕作人ごとに、所在の小字、田畑屋敷の別と等級、石高、年貢免除の年数を記している。おそらく、前年の大洪水による田地被害をうけて調査されたものと思われる。

### 習俗行事と年中行事

栗東市には古くから続く年中行事が数多く残されており、その多くはそれぞれの土地の歴史や特性に影響を受け、独自の方法で行われている。

東坂でも同様であり、中でも、正月の山の神の神事は金勝地域で盛んに行われている全国的にも有名な行事である。この行事は作物の豊穰を願って行われるもので、多くの場合が男女両神の股木人形を使用する。東坂の特徴はこの人形を使わず、二股になった大木を神木とし、その根元に供物を供えて祈る、という点にある。また、東坂には血縁関係を軸とした4つの班が存在し、それぞれの班が別々の神木を祀っている。

その他、田植え後に豊作を祈願して行われる「湯立て神事」や、子どもの健康を祈って行われる「地藏盆」、オヒカ리를あげて五穀豊穰を祈願する「八朔」など、多くの行事が時代に合わせて少しずつ形を変えつつも、住民同士の交流の場として大切に継承されている。

ここではこれらの現在まで続く行事と、東坂を含む金勝地域でかつて行われていた特徴的な習俗について紹介したい。

・金勝郷土誌 1点

近代 館蔵(里内文庫 275-5)

大正時代、町村自治の参考と郷土教育のための教材提供を目的に各村の地理・歴史・経済などの項目を小学校教員がまとめたもの。「第六章 社会上ヨリ見タル郷土」に、婚礼の習俗が取り上げられている。市内のものは葉山・大宝・治田・金勝と各村のものが残っているが、当資料は東坂の属する金勝村のもの。

結納の際に持参する物や、新郎・新婦共に結婚を期に幼名を改める、といった旧金勝村ならではの風習について記してある。

・ホッカイ 2点

近代 館蔵

結婚式などの慶事に招待された際、お祝いの品を入れて持って行くための道具。四角いものは米用、丸いものは酒用に使用され、あわせて、ザルに鯛を入れて持参し、お祝いとした。栗東市内で使用されていたものの多くは丸い形をしており、当資料のような角型のものは大変珍しい。

・[写真パネル]山の神

平成 24 年(2012)撮影

東坂の山の神は、1月7日の朝に行われる。現在は4つほどの組があり、それぞれで山の神を祀る。各組で行事内容に多少の違いはあるが、東坂の山の神の特徴は、栗東地域の他の多くの地区とは異なり、木の股で作った人形の男女神を祀ることはせず、山の神を祀る神木にシメナワを張り、供物を捧げ、参拝するという形式である。一例では、供物はワラツトにゴマメ・コンブ・ミカン・カガモチなどを入れたものと、シノベダケで作った徳利を白紙と紅白の水引で括ったものに御神酒を入れたものである。シメナワには、御幣・ウラジロ・ユズリハを付ける。これとは別に御神酒を供えるが、これはナオライの時にお下がりとして皆で戴くものである。

・[写真パネル]五月休み(湯立て神事)

平成 23 年(2011)撮影

6月5日の15時前から巫女の祝詞と舞で神事が始まる。釜は二口用意される。まず、本殿に向かって左の釜から始める。御神酒を鉄瓶からカワラケに三度注いで入れ、これを三度に分けて釜に入れる。釜に白米と塩を入れる。御神酒を鉄瓶からカワラケに三度注いで入れ、三度に分けて釜に入れる。これを繰り返す。御幣の付いた竹で掻き混ぜる。二束にしたクマザサを入れて混ぜて、湯をかける。そして、これを繰り返して、祝詞をあげる。つぎに、同じ所作を右の釜で行う。この後に巫女の舞があり、無事に稲苗の植え付けが終わったことを感謝して、その後には直会を行う。昔は、このお湯を持ち帰って牛に飲ませたという。

・[写真パネル]地藏盆

平成 23 年(2011)撮影

阿弥陀寺境内の延命地藏で朝 9 時から草刈、提灯・幕の吊り下げ、供物用の棚の設置などの準備を行う。夕刻、宗安寺の住職が読経するなかで廻し焼香が行われる。また、宗安寺本堂にも地藏や位牌などが安置されており、宗安寺の御師の読経のなか、子供がお詣りをする。子供は10人ほど。17時30分には宗安寺の御師のお詣りは終わる。その後、子供達はお下がりの菓子、清涼飲料水などを貰う。



・[写真パネル] 八朔祭

平成 23 年(2011)撮影

寿会(東坂老人会)が 8 月 31 日の朝から春日神社境内の清掃を行う。夜 7 時 30 分頃より銘々が行灯に絵や標語を書いたものを持ち寄り、本殿前や石段上に置き、また、拝殿の柱に結び付ける。行灯には、「八朔夜 / 家内安全 / 町内安全」、「八朔夜 / 豊年万作 / 家内安全」「春日神社 八朔祭 / 五穀豊穰 風雨安穩 / 家内安全 交通安全」などの願文が記されている。参加者は歓談しながら八朔の夜の一時を過ごす。以前は八朔祭の折に「百灯」を行っていたという。

### 阿弥陀寺をめぐる

栗太郡河辺(栗東市川辺)出身の僧隆堯(1369 ~ 1449)は、金勝山に草庵(浄巖坊)を構えたのち、東坂の地にも草庵を結んだ。東坂の草庵に伽藍が整備され、阿弥陀寺と号するのは、第 3 世の巖誉宗真(1439 ~ 1518)のときであった。

天下統一を目前に控えた織田信長(1534 ~ 1582)は、金勝の山中で鷹狩りを楽しんだとき、阿弥陀寺第 8 世の応誉明感と出会う。信長に見込まれた明感は、安土への移住を命ぜられ、天正 6 年(1578)に安土へと移っていく。

阿弥陀寺の本尊阿弥陀如来立像には、開祖隆堯が伊勢神宮に参籠した際に天照大神から賜ったという言い伝えがあり、「天照仏」と呼ばれて信仰を集めた。江戸時代末期の嘉永元年(1848)には、隆堯の四百回御遠忌を機に、「迎講(練供養)」のための二十五菩薩面があつらえられるなど、近代に続く信仰が形作られていった。

近代になると、地域の景勝地を選定し、顕彰する動きが活発化し、阿弥陀寺も景勝地としてその名が知られていくようになる。

ここでは、そのような阿弥陀寺の歴史を概観していく。

### **開祖隆堯**

・[写真パネル] 阿弥陀寺本堂 1 枚

・称名念仏奇特現証集 上下合冊 1 点

版本 縦 26.1cm 横 19.5cm

江戸時代(正徳 2 年 = 1712) 館蔵

隆堯が金勝東谷の草庵で著した書で、称名念仏によってあらわれた奇特を集める。上巻は応永 27 年(1420)、下巻は永享 3 年(1431)の成立だが、原本は伝わっていない。

その後、江戸時代に至り、慶安 4 年(1651)と正徳 2 年(1712)に再刊されている。ここでは正徳二年版の叡山隆堯法印略伝を紹介している。

- ・十王讃嘆修善鈔図絵 3 冊  
版本 縦 26.1cm 横 19.5cm  
江戸時代(嘉永 3 年刊 = 1850) 館蔵

隆堯が、永享 5 年(1433)に金勝東谷の草庵で著した『十王讃嘆修善鈔』に図絵を加えて、嘉永 3 年(1850)に刊行されたもの。

十王信仰は鎌倉時代以降盛んとなり、初七日から三回忌まで、亡者は 10 人の王から冥土で、生前の罪の審判をうけ、来世での生まれるところが定まるとする。隆堯は、この世を厭い、浄土を求め心を起こし称名念仏を勧めるため、平易な言葉で記している。

- ・湖東三僧伝 1 冊  
版本 縦 26.4cm 横 18.0cm  
江戸時代(寛政 6 年 = 1794) 個人蔵

『湖東三僧伝』は、内題に「近江金勝山阿弥陀寺三僧略伝」とあるように、阿弥陀寺の開山浄巖坊隆堯法印から第 2 世堯誉隆阿と第 3 世巖誉宗真の略伝および第 4 世から 8 世までの系譜を、当時の住職沙門信岡が寛政 6 年(1794)に撰したもの。

隆堯の後を継いだ堯誉隆阿(1413 ~ 1481)は、野洲郡小浜(守山市小浜町)の人で、知恩院 19 世となっている。また、三世の巖誉宗真(1439 ~ 1518)は、隆堯の開いた東坂の草庵に伽藍を整備し、阿弥陀寺という寺号をつけた実質上の開山であった。

- ・法然上人法語版木 1 枚  
木造 縦 102.5cm 横 35.2cm 厚 1.7 cm  
室町時代 阿弥陀寺

法然上人(1133 ~ 1212)の法語を、阿弥陀寺開祖の隆堯法印(1369 ~ 1449)が印刻したもの。裏面には、「湖東阿弥陀寺常什 / 元祖大師法語 / 隆堯法印真蹟」と刻まれており、この版木が阿弥陀寺の寺宝として伝来したことが知られる。

- ・法然上人像版木 1 枚  
木造 縦 101.3cm 横 36.6cm 厚 1.5 cm  
永享 12 年(1440) 阿弥陀寺

法然上人(1133～1212)の御影を刻んだ版木で、反対の面には善導大師(613～681)像が表されている。

法然上人像上部の偈は、法然が讃岐(香川県)の塩飽島に流刑されたとき、自像に賛したもので、永享12年(1440)、隆堯筆になるものである。

・法然上人御影 1幅

縦115.1cm 横46.3cm

近代 館蔵(里内文庫 349-8)

法然上人(1133～1212)の御影。法然上人像上部の偈(げ)は、永享12年(1440)、隆堯筆になるものである。

近代の郷土史家里内勝治郎(1877～1956)は、膨大な量の郷土資料を収集したが、阿弥陀寺に伝来する版木から印刷した本像も、その1つである。

・[写真パネル]隆堯法印宝篋印塔 1枚

現品:金勝寺

・[写真パネル]巖誉宗真像 1枚

『湖東三僧伝』より

・[写真パネル]巖誉宗真墓 1枚

現品:阿弥陀寺

### **繁栄と残照**

・周誉珠琳書状 1幅

紙本墨書 縦34.8cm 横62.8cm

明応9年(1500) 阿弥陀寺

智恩院21世周誉珠琳が、阿弥陀寺の3世巖誉宗真(1439～1518)にあてた書状。後土御門天皇(1442～1500)の弔いに関わり、位牌や智恩院と宗真から進上された御経のことなどを報告する。宗真は眼を患っており、代わりの僧を遣わしたとある。

知恩院と並んで、阿弥陀寺が御土御門天皇の弔いに関わっていたことが知られ、宗真や阿弥陀寺の地位を考えるうえで貴重な史料と言える。当時、周誉珠琳は応仁の乱で被災した智恩院の復興に尽力しており、宗真も法然上人像の修復の勧進に携わっていた。

- ・織田信長朱印状(複製) 1幅  
紙本墨書 縦 28.6 cm 横 43.6cm  
室町時代 原本:浄厳院(近江八幡市安土町)

「天下布武」の朱印を持つ織田信長(1534～1582)の朱印状。冒頭の「こんせ(金勝)の坊主」とは、阿弥陀寺第8世応誉明感(天正10年=1582年没)のこと。天正年中、織田信長は金勝寺に放鷹し、浄厳坊にて休憩をとったときに明感と出会ったという。

安土に移れば寺領を与えるが、そうでなければ寺領を没収にするという、信長からの強引とも言える招致の結果、明感は天正6年(1578)に安土へと移った。ここに、近江浄土宗寺院の本寺として、安土の浄厳院が始まったのである。

- ・菩薩形立像 1軀  
木造 現状高 22.5cm  
室町時代 阿弥陀寺

針葉樹による一木造で、髻、両手、両足先のみ別に材を寄せている。両肩に懸かる天衣の先も別材で作られていた。当初の彩色は、頭髪部、眉、目、髭、唇、胸飾のほか、髪際と顔、腹部と裳の境に認められる朱彩であり、基本的には素地仕上げであった。

室町時代も早い頃の作であり、隆堯が東坂の地に草庵を営んでいた頃まで遡ると考えられる。近世の修理の際に施された彩色のほとんどが剥落したため、造像当初の彫り口や彩色が表われている。

- ・十王像 3軀  
木造 現状高 34.9cm～28.5cm  
室町時代 阿弥陀寺

いずれも頭部体部を通して一材から彫出され、内割りには施さない。本来は十王像を校正したものうちの3軀と見られる。

阿弥陀信仰の深まりによって、特に鎌倉時代以降、多くの十王像が造られたが、栗東市内での遺像は多くはない。隆堯は、永享5年(1433)に金勝山に営んだ浄厳房にて『十王讚嘆修善鈔』を著しており、かつては十王図や十王像を伝えていたのではないだろうか。

- ・[写真パネル]天照山大日寺旧跡  
平成24年(2012)撮影

・大日寺山号「天照山」 1 幅

紙本墨書 縦 28.6 cm 横 64.9cm

江戸時代 館蔵

大日寺は、東坂にあった黄檗宗の寺院。大日寺の寺地などが東坂村から黄檗宗に譲られたのは元禄 5 年(1692)9 月のこと。しかし、大日寺の歴史は長くは続かず、延享 2 年(1745)の黄檗山萬福寺末寺帳に大日寺の名は記されていない。

大日寺の山号「天照山」は、隣接する阿弥陀寺の開祖隆堯が伊勢神宮で参籠中に感得した「天照仏」に由来する。本山号は、正明寺(日野町)第 3 代住持で、大日寺の勧請開山に迎えられた晦翁宝暲(1635～1712)の筆によるものである。

・大日寺譲状 3 通

各紙本墨書 館蔵

証文之事 縦 32.0 cm 横 33.0 cm 元禄 5 年(1692)

大日寺地境内并田地之事 縦 32.0 cm 横 29.7 cm 元禄 5 年(1692)

大日寺譲申一札之事 縦 28.1 cm 横 42.8 cm 宝永 2 年(1705)

元禄 5 年(1692)に寺地を東坂村から黄檗宗に譲られた大日寺は、宝永 2 年(1705)には黄檗山塔頭宝善庵から、日野の正明寺に譲られている。

「大日寺地境内并田地之事」によれば、寺地に村の氏神春日明神の境内があるという。大日寺の旧地は、宗安寺(浄土宗)の隣接地であり、地名にも「大日山」「大日ハタ」を伝えている。しかし、大日寺の歴史は長くは続かず、延享 2 年(1745)の黄檗山萬福寺末寺帳に大日寺の名を見ることはできない。

### **近代に続く信仰**

・二十五菩薩面 25 面のうち 3 面

第 25 番地藏菩薩 附持物・装束・木箱 一式

嘉永元年(1848) 阿弥陀寺

二十五菩薩とは、亡くなる人を西方極楽浄土に迎えるため来迎する阿弥陀如来に付き従う菩薩たちである。これらの面や附属する装束、持物などは、来迎の様子を演じる「迎講(練供養)」で用いられてきた。

阿弥陀寺に伝わる二十五菩薩面は、開祖隆堯の四百回御遠忌をきっかけに、東坂以外にも、湖南地域から甲賀郡にかけての多くの村々の協力を得てあつらえられた。ここで展示した木箱には、梅之木村(栗東市六地藏)や大橋(栗東市大橋)の名が見える。

### 弥陀寺啼鳴

・鵜飼退蔵君碑文 1 幅

縦 76.7cm 横 94.2cm

近代(大正 5 年 = 1916 年建碑)

館蔵(里内文庫 344-8)、現品:阿弥陀寺

旗本伊東氏の代官であった東坂村の鵜飼家に生まれた鵜飼退蔵(1853~1915)は、明治 5 年(1872)の地租改正の際に栗太郡内の事務を総括する立場として難事業を推進し、のちに県議員や衆議院議員を歴任している。また、茶業共同組合を創設し、滋賀県農工銀行や栗太銀行の創立委員を務めるなど、産業経営にも積極的に取り組んでいる。

大正 2 年(1913)には、栗太郡金勝村の 12 の景勝地を選定し、それぞれ詠んだ漢詩を作成するなど、文人としての足跡も残した。

・栗太勝景詩鈔 1 冊

縦 26.0cm 横 33.3cm

近代 館蔵(里内文庫 259-2)

栗太郡内の景勝地を詠んだ漢詩などを集めたもの。東坂に生まれた鵜飼退蔵(重周、1853~1915)が、大正 2 年(1913)に選定した金勝十二景も収録されている。

東坂の阿弥陀寺も金勝十二景の 1 つに選定され、「弥陀寺啼鳴」と題した漢詩が詠まれている。阿弥陀寺は鵜飼家の菩提寺であり、明治 28 年(1895)に阿弥陀寺が火災に見舞われた際には、鵜飼退蔵が再建の発起人となっている。大正 4 年(1915)に亡くなった鵜飼退蔵の墓所と、その功績を称える石碑は阿弥陀寺にある。

・金勝十二景案内 1 枚

縦 20.0cm 横 13.7cm

大正 13 年(1924)頃 館蔵(里内文庫 95-7)

大正 2 年(1913)に鵜飼退蔵(1853~1915)が選定したものとは別に、金勝保存会が大正 13 年(1924)頃に選定した近江金勝十二景の案内パンフレットの地図。

草津駅を基点に、久邇宮御料林(荒張、浅柄野)、大野神社(荒張)、春日神社(荒張)、七曲の奇景(荒張、七曲溪谷)、狛坂磨崖仏(荒張)、八大竜王(荒張)、金勝寺(荒張)、九品の滝(井上)、阿弥陀寺(東坂)、善勝寺(御園)、日吉神社(上砥山)を巡る全行程 8 里(約 32km)のコースを紹介する。

- ・近江金勝十二景 阿弥陀寺 写真パネル 1 枚  
近代 館蔵(里内文庫 257-4 より)

大正 13 年(1924)頃に選定した金勝保存会が近江金勝十二景にも、東坂の阿弥陀寺が選定されている。この十二景は、観光客の誘致を念頭に、観光を意識した景勝地を選定するものであった。

ただし、その基盤には、大正 2 年(1913)に鶴飼退蔵(1853～1915)が選定した金勝十二景に代表されるような、地域の文人たちによる文学的な景勝選定があったことを見逃してはならない。

## 栗東の民具

- ・カタガミ(型紙) 3 組  
近代 館蔵

タビの型紙。近代以降、日常的に使用されるようになったタビは消耗品であり、破れる度に各家庭で手作りされた。そのため、各家庭には、家族それぞれの足に合わせた型紙があった。サギョウタビもこの型紙から作られたものである。またさらに、当資料は文書の裏紙を使って作られたものである。

このように文書は、その役割を終えた後も様々な形で再利用されてきた。現在も行われているリサイクルやエコ活動の原点ともいえる資料である。

- ・サギョウタビ(作業足袋) 1 点  
近代 館蔵

山行き用に使用した足袋。普段履きのものよりも頑丈に作ってある。足の裏部分は二重になっており、サシコが施されている。また、山中でスネを防護する為、長めに作られている。山がちな地形である東坂では、農業の他、副業として山での薪の採集が盛んに行われていた。その際に使用したものか。

- ・カノコ(鹿の子) 5 点  
近代 館蔵

明治期に使用されていた整髪道具。

当時の既婚女性の髪型であった、丸マゲを結う際、毛の結び目に巻いた布。

若い時はマゲを大きく結び、年を重ねる毎に小さくしたという。

色や絞りの柄が様々あり、当時の女性達がどのようにお洒落を楽しんでいたかを知ることができる資料である。

・テカガミ(手鏡) 2点  
江戸時代 館蔵

江戸時代のもの。2枚で合わせ鏡として使われていた。大きい方には「天下一 藤原家重」の銘と共に「寿」の文字が、小さい方には「松村因幡守」の銘と共に、めでたいとされるナンテンの模様が入っており、婚礼道具として作られたものであると考えられる。

### 東坂と茶栽培

現在滋賀県内の茶栽培といえば甲賀地方が有名だが、かつては栗東市内でも金勝・治田地域を中心に茶葉の栽培が行われていた。

東坂にも茶園があったことが確認でき、江戸時代、元禄 11(1698)年の村の農業の有り様を記録した「近江国栗太郡東坂村差出シ帳」には「茶園少し御座候」とその存在が記されている。江戸期に始まった茶葉栽培は、明治に入って発展していったようで、明治 10(1877)年には「栗太郡第一茶製商会」が成立し、玉露・煎茶・番茶のうち、特に煎茶が重点的に栽培された。

東坂でも、明治 11(1848)年に編集された「滋賀県物産誌」から、年間 300 斤の茶葉が栽培され、石部村へ出荷されていたことが確認できる。

このように明治期に発展した茶栽培は、その後時代が下るにつれて衰退していき、戦後の日本社会の急激な変化を受けてその姿を消したものと思われる。

残念ながら現在まで存続している茶園はないが、東坂からはかつての様子を偲ぶことのできる道具一式が寄贈されている。ここではかつて東坂で行われていた茶の収穫から出荷までの過程を民具と共に紹介したい。

・【参考出品】チャツミカゴ 2点  
近代 館蔵(採集地: 継)

摘んだ茶の葉を入れた籠。茶摘みは毎年五月の始めに行われる。短期間で摘まなければ味が落ちてしまうため、期間中は早朝から作業に入った。また、雨の日もカサをかぶって作業をしたといい、作業は全て手作業で行われた。大規模な茶園では平野部に住む親戚の女性を雇って作業を行うこともあった。

反対に、平野部が田植えの時期には手伝いに行ったという。

摘んだ茶葉はこの後、緑色を保つために蒸された。



・ミ(箕) 1点

近代 館蔵(採集地:下戸山)

茶葉を加工する工程で、保存、移動する際に使われた道具。茶葉を保護する為、渋紙が使用されている。

・トオシ 1点

近代 館蔵

揉み上がった茶を選別する為に使われた道具。このトオシを使って下に落ちる細かい茶は「コウチャ(粉茶か)」、上に残る荒い茶は「ギョクロ(玉露)」になる。

・ジョタン(助炭) 1点

近代 館蔵

木枠の内側に和紙を厚くはり、柿渋をひいたもの。炭火をおこした炉の上に乗せ、蒸した茶葉をこの上で揉みながら乾燥させる。

この葉が荒茶となる。

また、この作業は男性によって行われることが多かったという。

・[参考出品]チャツボ(茶壺) 1点

近代 館蔵(採集地:大橋)

茶葉を貯蔵・運搬する為の道具。入れ口は狭く、内側には釉薬が塗られ、外側には渋紙が張られている。これは湿気を防ぐ為で、内部の温度が外部より低くなるため、茶葉の保存に適しているとされる。

・[参考出品]ジョウゴ(漏斗) 1点

近代 館蔵(採集地:大橋)

茶壺の口にさし、茶葉を注ぎ込む為に使った道具。茶葉を保護する為、他の製茶道具と同じく、竹製の型に渋紙を貼り付けて作られている。

・[参考出品]煎茶道具 一式

近代 館蔵(採集地:六地藏)

## 鎮魂の響き

・喚鐘(宝暦6年銘)

鑄銅製 総高 62.0 cm

宝暦7(1757)、太田西兵衛重次作

宗安寺

宝暦6年(1756)9月16日、近畿一帯を襲った暴風雨は、東坂村に隣接する観音寺村で山津波を引き起こした。山津波は東坂村を襲い、19名の死者を出す大惨事となった。

東坂の宗安寺には、山津波の翌日、宝暦6年9月17日の年紀が刻まれた喚鐘が伝わっている。復興への過程の中で鑄造されたであろう喚鐘に山津波の翌日の年紀を刻むことで、犠牲者の菩提を弔い、復興への思いを新たにしたのであろうか。

・釣鐘出来帳 1冊

享保15年(1730)～天保15年(1844)

個人蔵

承応2年(1653)から天保7年(1836)まで、太田西兵衛家で鑄造した梵鐘、喚鐘とその出荷先、分量、砂の量などを書き上げたもの。享保15年(1730)にそれまで製作したものを整理し、以後書き継いでいった記録。

宗安寺の喚鐘については、「栗本郡金勝東坂村ノ宗安寺ノ宝暦七丑二月ノ一尺貳寸喚鐘貫目八貫二百目ノ秋田鉸豊後錫壱割四分三」と、宝暦7年(1757)2月に鑄造したことが明記され、喚鐘に刻まれる年紀とのズレがある。喚鐘には、あえて山津波の翌日の年紀を刻んだのだろう。

・東坂村流死人覚帳 1冊

縦 12.7cm 横 34.7cm

宝暦6年(1756) 館蔵(里内文庫 358-11)

宝暦6年(1756)9月、近畿一帯を襲った暴風雨は栗東地域にも大きな損害を与えた。とりわけ、9月16日に観音寺村で発生した山津波は、隣接する東坂村を襲い、19名もの死者を出す大惨事となった。江戸時代の栗東で死者を出した唯一の水害と言われている。

本資料には、東坂村での被害状況、死亡者の一覧が記される。この災害に対し、膳所藩からは1人につき米3升の救援物資が送られたが、荒廃した土地や村を建て直すには、長い年月を費やすこととなった。

小地域展「東坂の歴史と文化」  
栗東歴史民俗博物館  
平成 24 年 3 月 3 日 ~ 4 月 15 日  
栗東市小野 223-8  
077-554-2733  
hakubutsukan@city.ritto.lg.jp